

## 二松学舎大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2014（平成26）年3月31日までとする。

### II 総 評

#### 一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

1877（明治10）年、漢学塾二松学舎として創立された貴大学は、漢学を教授することによって「己ヲ修メ人ヲ治メ一世ニ有用ナル人物ヲ養成スル」ことを建学の理念とし、時代ごとにその拡大と発揚を行ってきた。ともすれば西欧文化に偏重する社会風潮のなか、漢学の重要性を説き、漢学による人材育成を行った。

1949（昭和24）年、新制大学への移行を機に、貴大学は建学の理念を再確認し、国文学科・中国文学科の2学科からなる二松学舎大学文学部として再生、教育内容も中国学から東洋学へと発展させた。1966（昭和41）年には国文学および中国学の2専攻からなる大学院文学研究科を設置し、東洋学を中心とする教育・研究に弾みをつけ、これまで多くの有能な研究者を学界・教育界に送り出している。

建学の精神に基づく大学の教育目標を実現するために、学部の改組、新学部・新専攻の開設を行ってきており、理念・目的の達成に向けた取り組みがなされている。2004（平成16）年に開設された「東アジアの文化と社会専攻」は、東アジア諸地域の地域研究に重点をおく、文学部、国際政治経済学部共通の専攻であり、前者がまもなく130年、後者が10数年という歴史と伝統の差が顕著な両学部の有機的な結び付きを目指したものであるが、学則第1条にある「国際性豊かな有為の人材を育成する」ために、広くグローバルな視野からの展開も期待したい。なお、同専攻については、開設後日が浅く、その理念・目的等について、更なる浸透の努力が望まれる。

大学の理念・目的の周知については、十分であるとは言えない。貴大学の特色を明確にし、広報誌・ホームページ等を通じて、広く受験生、一般社会にアピールしていく必要があるだろう。

#### 二 自己点検・評価の体制

自己点検・評価を実施するための規程が整備され、それに基づき委員会が設置され、1995（平成7）年度より規程どおりに『現状と課題』『年報』が出されており、不断

の点検・評価の目標はおおむね達成されている。ただし、大学内における関係規程の充実、点検・評価のための独立した委員会を設置するとともに、学内努力を補完するものとして、学外者による検証システムを確立することが望ましい。点検・評価の広報ばかりでなく、点検結果の学内改革での実質化こそ重要である。

なお、点検・評価報告書は評定項目におおむね対応した読みやすい構成となっている。また報告書は誠意をもって書かれており、好感が持てる。ただ、将来に対する取り組み、計画など許される範囲での記述がさらに多くあれば望ましい。

### 三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

#### 1 教育研究組織

1991（平成3）年には国際政治経済学部を開設し2学部体制となり、これにあわせて貴大学は建学の理念・目的を再び確認し、「東洋の精神による人格の陶冶を旨とし（中略）世界文化の進展に寄与し、国家社会に貢献する国際性豊かな有為の人物を養成すること」とした（学則第1条）。その後、2001（平成13）年には国際政治経済学研究科を設置し、現在では2学部（文学部・国際政治経済学部）3学科、2研究科（文学研究科・国際政治経済学研究科）3専攻を擁するに至っている。

大学の理念・目的に照らした教育・研究上の組織整備について、文学系ではほぼ適切であるのに対して、国際政治経済学系では改善すべき問題点が見受けられる。特に、教育目標の到達水準の設定に向けた改善が必要であり、「学部の入学者数等がほぼ一定の数値で推移していることは、組織の安定度を量る上から評価してよいだろう」と結論するのは、いかにも安易すぎる。

さらに、学部学科、研究科専攻、研究所の各組織の特色を発揮するための独立性と、組織相互間の補完的連携が必要である。たとえば、「東アジアの文化と社会専攻」および東アジア学術総合研究所と既存の2学部との教育・研究組織面での連携である。国際政治経済学研究科の各専攻間での教員配置・教員組織上の独自性と融合の目指す理想像についての共通認識の形成も必要である。

なお、文学研究科については、教員人事や研究科委員会の構成などについて、学部との連携をよりいっそう進める必要がある。

#### 2 教育内容・方法

##### （1）教育課程等

##### **全学部**

大学の教育目標に沿った教育内容が整備されている。特に、基礎から専門への円滑な移行のための導入教育を、段階的、横断的に整備していることは評価できる。

文学部においては、3専攻を10専攻に拡大するとともに、学生の学力低下の状況に対応するために基礎ゼミナールを新設するなど、時代と学生のニーズに合わせた適切な改革が進められており評価できる。

一方、国際政治経済学部では、外国語科目（特に英語）で、専門英語として「トピック・トータル」「ネット&ビジネスイングリッシュ」を必修科目とするなど、コミュニケーション能力に重点を置いたカリキュラムの充実を図っているものの、各専門分野の体系的や、科目間の関連性（シークエンス性、難易度による積上げ制）を考慮した授業の組織的な展開、特に、経済学の専門教育への準備・導入として、現代経済学の数理・統計的手法の充実、海外協力校制度の拡充が望まれる。

なお、文学部の一般教養的授業科目の単位数を30単位から12単位に減じ、自由単位数を12単位から38単位に増加させたが、教養教育の充実も含めた履修内容の体系的や教養教育の目的性を明示した履修モデルの作成と、きめ細かな履修指導が必要である。

#### 全研究科

大学院の理念およびそれを踏まえた教育目的は具体的に明示されており、教育・研究指導体制およびその内容はおおむね適切なものである。特に、国際政治経済学研究科の教育目的をより積極的に具現化するため、主として職業能力の高度化を目指す在职社会人を対象とし、「東アジア経済・ビジネスプログラム」を九段校舎で夜間開講することにした点は評価できる。

また、文学研究科においては、社会人・留学生の受け入れへの対応に改善すべき点が認められるものの、教員養成の目標は具体的に明示されており、カリキュラム、指導体制も整備されている。しかし、学部教育の柱である「東洋学」を継承・発展させる大学院の理念は十分に展開・公表されておらず、改善が望まれる。

### (2) 教育方法等

#### 全学部

国際政治経済学部では、履修単位数の上限設定による単位の実質化、授業評価の公表と学生への適切なフィードバック、シラバスの拡充が必要である。専門教育について、導入方向では橋渡しの専門教養を、また発展方向では、成績優秀者の4年次からの大学院国際政治経済学研究科への推薦入学制度（学部・修士5年一貫教育）を推進しており評価できる。

文学部においては、学生による授業評価や満足度調査等が整備されているが、履修指導、授業評価、シラバス等において改善すべき点が認められる。履修登録抽選

制度、シラバスの記述内容・量の精粗の是正、オフィスアワー、アドバイザー制度など、履修指導面における工夫が必要である。

なお、学内のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の推進を目的として設置された教育開発センターには今後の活躍を期待したい。

#### 全研究科

国際政治経済学研究科においては、研究科全体としての修士論文の指導体制が確立されており、教育目標を達成し十分な成果をあげようという教育方法の改善に努めている。特に、全専任教員参加の報告会を活用した、修士論文作成の段階ごとの緻密な指導体制が整備されていることは評価できる。ただ、研究科の教育科目が学部の専攻科目を発展的に継承する科目であるとするカリキュラムのシークエンス性、積上げ構造を履修モデルで例示するとともに、講義科目については、各回の講義内容の要約や効果的学修のために前提とする既履修科目名を記載するなどして、シラバスの充実を図る必要がある。また、FDの参考となる授業評価についても、実態をより正確に把握するため自由記述項目を追加するなどの改善が望まれる。

文学研究科においては、シラバスの記述内容に精粗が見られることや、学生独自の満足度調査が2001（平成13）年度以降実施されていないこと、授業評価のアンケートが学部と同じマークシート方式であることなど、教育効果の把握について改善すべき点が認められる。

### （3）教育研究交流

#### 全学部

国際政治経済学部の外国人留学生受け入れの努力は認めるものの、国内外におけるその他の教育・研究交流の取り組みは不十分である。国内の教育交流では、放送大学および千葉県私立大学短期大学協会加盟大学間との単位互換協定の活用を、国際交流に関しては、国際インターンシップ制の確立や、協定大学以外の大学等に留学して取得した単位の認定の制度化が望まれる。

文学部については、アジア・太平洋地域を中心とした世界の複数の国と地域、複数校との交流を目指して、着実に海外協定校を増やし、交流の実績もあげているのは評価できるが、外国人留学生受け入れについては努力する必要がある。

#### 全研究科

大学としての国際交流に対する組織的な対応方針は定められているが、国際政治経済学・文学両研究科独自の活動は十分ではない。点検・評価報告書では、研究科の国際交流の基本方針は、学部の項目中（「3 学士課程の教育内容・方法等（3）」

国内外における教育研究交流」)に一括記述されていることから、研究科としての取り組みには疑問を抱かせる。特に、貴大学の特色である東アジア諸国を中心とした積極的な国際交流を行うため、研究科としての組織的な取り組みが望まれる。

#### (4) 学位授与・課程修了の認定

両研究科ともに、学位の授与方針が明示されており、審査の手続き等もおおむね適切である。ただし、国際政治経済学研究科では、修士論文作成の出発点である先行研究の「批判・創造的解題」のためには、経済学の最新の専門論文の多くが数理・統計的手法を駆使していることを考慮すると、専門論文を読みこなすための数理・統計的手法の科目の不足が顕著であり、拡充の必要がある。文学研究科においては、再入学者制度や論文審査員の充実など、制度の定着がはかられている。特に、博士課程を開設して以来の恒常的な入学者の確保と、学位取得者が継続していることは評価できる。しかし、修士論文の報告や審査のあり方については、研究水準の確保と審査の透明性の観点から改善すべき点もある。

### 3 学生の受け入れ

学生の受け入れについては改善が必要である。過去5年の学部の入学者数(入学定員に対する比率)および在籍者数(収容定員に対する比率)がかなり高く、早急に是正すべきである。

国際政治経済学研究科では定員10人が確保できている。一方、文学研究科は、全体(修士課程)として定員が確保できておらず、特に定員充足率の低い中国学専攻については改善が求められる。

また、学部においては、一般入試で十分な志願者が確保できているにもかかわらず、入学者に占める推薦入学者の割合が高いことは改善が必要である。指定校推薦入試の募集定員20人に対し実際の入学者50人はあまりに多すぎる。退学者と除籍者の総数が両学部ともに増加傾向にあることも考えあわせると、学生の受け入れに際しての受験生に対する説明責任が十分に果たせていない。

受験者数の増減が顕在化してきているなかで、学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証する体制を整備する必要があるだろう。

### 4 学生生活

改善すべき問題点もあるものの、学生が学修に専念できるような学修環境の諸条件はおおむね整備されている。

外国人留学生向けには大学独自の奨学金を開設し、全員が在学中にどれかの奨学金の受給を受けられるように配慮していること、ハラスメント防止規程の制定とと

もにアピール委員会を常設していること、キャリアセンターを設置して、正課授業にキャリア教育を取り入れて単位を付与して実施していること、個人面談による進路指導を行っていることは評価できる。

他方、問題点としては、学生への経済的支援として大学独自のものは3つしかなく、しかも給付対象者の人数が少なく、更なる充実が必要である。また、大学院学生の経済支援としてはキャリア形成にも役立つティーチング・アシスタント(TA)の制度が重要であるが、国際政治経済学研究科ではTA等の教育支援体制は整備しておらず、改善が望まれる。その際、TAの質の確保のために、体系的な基礎学力の涵養も必要となろう。

## 5 研究環境

研究環境は、担当授業時数、その他の業務の負担が多く、研究時間、研修機会の保障には改善の余地があり、十分とは言いがたい。また、共同研究費助成のための基金の確保、研究旅費枠の拡大といった研究支援の改善が望まれる。ただし、件数・金額が制約的であるとはいえ、海外における研究のための旅費規程、一定期間海外または国内の教育・研究機関等で研究・調査に専念させる「特別研究員制度」、博士学位取得の奨励金制度は評価できる。個人研究費の額はおおむね妥当である。

## 6 社会貢献

公開講座、施設の市民への開放といった社会貢献については、特に、文学系に比重をおいた公開講座を実施し社会貢献の役割を果たすとともに、受験生のみならず社会全体に対して大学の知名度・イメージの向上に努めてきたことは評価できる。さらに、経済ビジネス分野では、財団法人海外投融資財団との間で相互交流協定を締結し、セミナー等の開催協力をしてきたことは評価でき、今後、国際政治・国際経済分野の充実が望まれる。ただし、大学施設の市民への開放については、図書館の開放にとどまっているようであり、体育健康施設の開放など検討の余地がある。また、学部学生や大学院学生の地域・社会への貢献についても点検する必要がある。

## 7 教員組織

教員組織に関する規程、基準、手続きについては十分整備されており、おおむね適切な教員組織の整備がなされているが、卒業論文を必修とする文学部にあっては、教員1人あたり学生数が多く十分な指導が行える状況にあるとは言えず、改善が必要である。

学部教育に対する補助的教員(職員)を配置し、教員と連携・協力を行っている

ことは評価されるが、支援体制が不十分である。

また、国際政治経済学部、文学部ともに、専任教員の年齢構成に偏りがあり、今後の採用人事で是正の必要がある。

## 8 事務組織

事務組織と教学組織の緊密化を図り、政策立案機能を強化し、教育・研究と学生支援体制の強化を図るという事務組織の目標は明確で、相応の努力が重ねられており、おおむね適切に整備され、効率的に機能している。

## 9 施設・設備

九段、柏2つのキャンパス間の連絡・連携に関しては改善の余地がある。また、両キャンパスとも自然に恵まれ、学修しやすい環境を目指して不断に努力が重ねられていることは評価できるが、施設・設備の整備・管理・運用は必ずしも十分になされているとは言えない。

九段キャンパスだけを見ると、校地面積は極端に狭あいである。バリアフリー化に向けた取り組みは、施設・設備の整備された九段校舎では人的支援体制の整備が、柏キャンパスでは施設・設備を含め、不十分である。また、両キャンパスともにセキュリティ対策が不十分である。

なお、学生からも要望が出ているコンピュータ教室利用時間の延長が望まれる。

## 10 図書・電子媒体等

体系的・計画的に資料を整備し、利用者に使いやすい図書館はおおむね実現されているが、改善の余地も散見される。開架率の高さ、シラバスに連動した選書は評価されるものの、大学の図書館としての基本的な条件（他の図書館とのネットワーク、座席数、開館時間など）については改善が望まれる。

貴大学の歴史に照らして当然の結果かもしれないが、図書館全体で和・漢書が中心となっている。国際政治・国際経済分野の洋書・洋雑誌についても充実が必要である。その際、増大し続けている継続雑誌購入費用の抑制のためには、電子ジャーナル化、地域コンソーシアムを検討する必要がある。

九段校舎の図書館については極端に狭小であり、座席数も68席（対学生収容定員比率5.3%）と少ない。学部高学年、大学院学生が多いキャンパスだけに、特徴である高开架率を維持しながらの、早急な改善が必要である。また、地域住民への開放度が低い。さらに、大学院学生の学修に配慮し、最終授業後も開館する方向で改善が望まれる。

## 1 1 管理運営

管理運営における諸機関間の役割分担・機能分担は諸規程に明示され、ほぼ適正かつ公平に運営されている。理事会の構成も教学組織に配慮していることは評価できる。ただし、「全学政策会議」の位置づけを明確にするとともに同会議に教学側の部局長全員を加えるなどの配慮により、法人と教学側の連携、意思疎通の更なる強化の余地がある。

助教授・講師の教授会への参加の適否を事案ごとに検討する必要があるが、教授昇任人事は致し方ないとしても、新規採用人事に関する教授会が教授のみによって構成されるのは改善することが望ましい。また、学長・学部長の職能権限を明確にするための規程整備は必要である。

## 1 2 財務

安定的財政基盤を確立するため、中・長期事業計画を策定し、計画に基づき運営している。また、学生生徒等納付金を主財源に収入は確保され、施設・設備計画も順調に実施されている。

財務関係比率の面からみても、教育研究経費比率が若干低く推移していること、また 2003（平成 15）年度の九段キャンパス整備の関係で借入れをしたことなどの影響で負債関係の比率が低下したが、文系複数学部を設置する私立大学の平均と比較しても特に問題とする状況ではない。計画的に基本金の積み増しなど施設・設備計画に対応している結果、消費収入超過を継続的に維持している。

むしろ、安定収入財源となっている学生生徒等納付金収入が恒常的に高い定員超過によるものである点については、教育・研究面からも適正な定員管理が必要である。学生生徒等納付金への依存を少しでも緩和できるよう外部資金や寄附金の獲得など収入構造の改善を図る必要がある。

なお、監事および公認会計士（監査法人）監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示されている。

## 1 3 情報公開・説明責任

自己点検・評価結果の公表、財務情報の公開へ積極的に取り組んできており、情報公開や説明責任の履行はおおむね適切になされている。しかしながら、さらなる情報発信・情報公開の努力、たとえば同窓会もしくは卒業生の会への個別送付、解説を付してのホームページへの掲載、外部評価の結果の公表といった改善の余地がある。

財務情報については、私立学校法改正の趣旨に則って「学校法人二松学舎財務情



報公開規程」と「運用細則」を制定・施行しており、基本の閲覧体制を規定している。また、当該年度の予算概要および決算概要に解説を付け、教職員向けには学内広報誌、保護者向けには父母会報に掲載し、さらに同内容をホームページでも公開している。さらに、ホームページでは、トップページに「本学の取り組み・財務概要」のリンクボタンが作成され、容易に閲覧できるような工夫がなされている。

### Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

#### 一 長所として特記すべき事項

##### 1 教育内容・方法

###### (1) 教育研究交流

- 1) 大学としての明確な「国際交流の基本方針」のもと、「日本漢文学研究の世界的拠点の構築」が2004(平成16)年度の21世紀COEプログラムに採択され、日本漢文学関係資料の調査・集積、外国人研究者を含めた世界的な交流ネットワークの構築と国際シンポジウムの開催、若手研究者・専門家の養成、漢文学再生のための教材の開発などを行っていることは高く評価できる。

##### 2 社会貢献

- 1) 国際政治経済学部・国際政治経済学研究科においては、銀行、証券会社と提携して寄附講座を設けており、学生に実践的な講義内容を提供して教育効果を高めており評価できる。また、2005(平成17)年には、財団法人海外投融资財団との間に「経済ビジネス分野における学術研究及び教育の発展ならびに大学と実業界との相互交流」を目的として経済ビジネス分野に関する相互交流協定を締結し、経済分野に関するセミナー等の開催協力を始めており、企業等との連携がより一層活発になることを期待したい。

#### 二 助言

##### 1 大学の理念・目的および学部・研究科の使命・目的・教育目標

- 1) 大学の理念・目的の周知については、十分であるとは言えないので、改善に向けて努力されたい。ミスマッチによる退学者を増やさないためにも、また、受験生に対する説明責任を果たす意味でも、貴大学の特色を明確に打ち出し、広報誌・ホームページ等を通じて、広く社会にアピールしていく必要がある。

##### 2 教育内容・方法

###### (1) 教育方法等

- 1) 学生による授業評価が全学的に実施されているものの、その評価結果は教員へのフィードバックにとどまっている。学生に対しても積極的に公開するよう改善されたい。
- 2) 教員によってシラバスの記述内容・量に精粗の差が認められるので改善をはかられたい。それにあわせて、授業改善、教育方法の改善についての全学的な取り組みがなされるよう努力されたい。
- 3) 国際政治経済学部においては1年間に履修登録できる単位数の上限を定めていない。教育の質を担保するために、上限を設定されたい。

### 3 学生の受け入れ

- 1) 国際政治経済学部、文学部ともに、収容定員に対する在籍学生数比率が高く問題であるので、改善が望まれる。

### 4 学生生活

- 1) 学生への経済的支援として大学独自のものは3つしかなく、しかも給付対象人数も少ない。留学生への給付は充実しているものの、今日の経済状況から経済的支援を必要としている日本人学生も増えており、更なる奨学金の充実が必要である。

### 5 研究環境

- 1) 教員の担当授業担当時数、その他の業務の負担が多く、研究時間、研修機会が十分に保障されているとは言いがたい。共同研究費助成のための基金の確保、研究旅費枠の拡大といった研究支援の改善が望まれる。

### 6 教員組織

- 1) 文学部では61歳以上の専任教員が37.8%と、年齢構成が高齢層に偏っており、改善が望まれる。
- 2) 文学部は、専任教員1人あたりの学生数が55.7人となっており、卒業論文を必修として課していることを考えると、十分な指導が行える状況にあるとは言えないので、改善が望まれる。

### 7 施設・設備

- 1) バリアフリー化に向けた取り組みは、施設・設備が整備された九段校舎では人的支援体制の整備が、柏校舎では施設・設備を含め、不十分である。夜間の警備体制等のセキュリティ対策とあわせ、改善が望まれる。

## 8 図書・電子媒体等

- 1) 貴大学の歴史に照らして当然ではあるが、図書館の蔵書は圧倒的に和・漢書が中心となっており、国際政治・国際経済学分野の図書・雑誌、洋書・洋雑誌の充実が必要である。特に学生からの新規購入要求なども反映させながら、約120年の歴史と伝統の差に起因する蔵書ストックの差を縮めるべく、電子ジャーナル化、地域コンソーシアムの利用なども視野に入れながら検討することが望まれる。
- 2) 九段校舎の図書館が極端に狭小であり、座席数も68席（対学生収容定員比率5.3%）と少ない。学部高学年、大学院学生が多いキャンパスだけに、開架式の利点を維持しつつ早急な改善が必要である。また、大学院学生の学修に配慮し、最終授業終了後も開館する方向で改善が望まれる。

## 9 管理運営

- 1) 法人の管理運営組織における「全学政策会議」の位置づけを明確にする必要がある。また、同会議の構成員に教学側の部局長全員を加えるなどの配慮により、法人と教学側の連携、意思疎通の更なる強化を図ることが望まれる。

## 三 勸告

### 1 学生の受け入れ

- 1) 受験者数の増減が顕在化してきているなかで、学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証する体制を整備する必要がある。国際政治経済学部（1.34倍）、文学部（1.33倍）ともに、過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.30倍を超えている。Ⅱ総評の三の「3 学生の受け入れ」でも指摘した推薦入試の問題点にも配慮し、早急に改善することが望まれる。

以上

## 「二松学舎大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2006（平成18）年1月24日付文書にて、2006（平成18）年度の相互評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会相互評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（二松学舎大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

### (1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の評価を行うとともに評価所見を作成し、これを主査が中心となって一つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は二松学舎大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月16日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月23日、24日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに相互評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した評価結果（委員長案）を相互評価委員会で審議し、「評価結果」（原案）として貴大学に送付しました。同原案に対して貴大学から提示された意見を参考に原案は修正され、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告いたします。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「二松学舎大学資料2」のとおりです。

## (2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、原則として「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学の特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は正会員にふさわしい要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2010（平成22）年7月末日までにこれをご提出いただきます。

一方、「助言」は、正会員にふさわしい要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察、意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意いたしました。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2007（平成19）年3月29日までにご連絡ください。

二松学舎大学資料1—二松学舎大学提出資料一覧

二松学舎大学資料2—二松学舎大学に対する相互評価のスケジュール

## 二松学舎大学提出資料一覧

## 調書

資料の種類	資料の名称
(1) 点検・評価報告書 (2) 大学基礎データ (3) 専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4) 自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況	

## 添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成17年度 入学試験要項 2005AO入試 文学部 2005AO入試 国際政治経済学部 平成17年度二松学舎大学 文学部AO入学試験 二次出願要項 平成17年度二松学舎大学 国際政治経済学部 AO入学試験二次出願要項 平成17年度二松学舎大学大学院 文学研究科 《昼夜開講制》 入学試験要項 平成17年度二松学舎大学大学院 国際政治経済学研究科 修士課程 入学試験要項 平成17年度二松学舎大学大学院 国際政治経済学研究科修士課程 東アジア経済・ビジネスプログラム 《3月試験》 入学試験要項 平成17年度二松学舎大学 外国人留学生特別入学試験要項 【文学部・国際政治経済学部】 平成17年度二松学舎大学 社会人入学試験要項 【文学部・国際政治経済学部】 平成17年度二松学舎大学 海外教育経験者特別入学試験要項 【文学部・国際政治経済学部】 平成17年度二松学舎大学 編入学試験要項 【文学部・国際政治経済学部】
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	VISION 2005 二松学舎大学 [2005入学案内] 文学部 国際政治経済学部 二松学舎大学 大学院 文学研究科 二松学舎大学 大学院 国際政治経済学研究科
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	Campus Life 2005 平成17年度(2005年度)履修要項 文学部 国際政治経済学部 1・2年次 平成17年度(2005年度)履修要項 文学部 国際政治経済学部 3・4年次 平成17年度(2005年度)履修要項〔付、授業計画(シラバス)〕 大学院文学研究科 平成17年度(2005年度)履修要項〔付、授業計画(シラバス)〕 大学院国際政治経済学研究科 平成17年度(2005年度) 授業計画(シラバス) 文学部 国際政治経済学部 1・2年次 平成17年度(2005年度) 授業計画(シラバス) 文学部 国際政治経済学部 3・4年次
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成17年度 時間割<付 履修登録マニュアル> 平成17年度 大学院文学研究科 時間割 平成17年度 大学院国際政治経済学研究科 時間割
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	二松学舎大学学則 二松学舎大学大学院学則 二松学舎大学学位規則
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	二松学舎大学の管理運営に関する規程 二松学舎大学大学協議会運営細則

資料の種類	資料の名称
(7) 教員人事関係規程等	二松学舎大学文学部教授会運営細則 二松学舎大学国際政治経済学部教授会運営細則 二松学舎大学大学院文学研究科委員会運営細則 二松学舎大学大学院国際政治経済学研究科委員会運営細則 二松学舎大学全学委員会細則 二松学舎大学文学部委員会細則 二松学舎大学国際政治経済学部委員会細則 二松学舎大学教職課程運営委員会細則 二松学舎大学教員の任用及び昇任の審査等に関する規程 二松学舎大学教員の任用及び昇任の審査等に関する規程施行細則 二松学舎大学特別任用教授に関する規程 二松学舎大学特命教授に関する規程 二松学舎大学特別招聘教授に関する規程 二松学舎大学非常勤講師の委嘱に関する内規
(8) 学長選出・罷免関係規程	二松学舎大学学長選考規程 二松学舎大学学長選考規程施行細則
(9) 自己点検・評価関係規程等	二松学舎大学の自己点検・評価に関する規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	学校法人二松学舎セクシュアル・ハラスメント防止規程 二松学舎大学ハラスメント防止規程
(11) 寄附行為	学校法人二松学舎寄附行為
(12) 理事会名簿	学校法人二松学舎 役員一覧表(平成17年4月1日現在)
(13) 規程集	学校法人二松学舎 規程集
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	二松学舎大学年報 平成16年度
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	東アジア学術総合研究所 <a href="http://www.nishogakusha-u.ac.jp/eastasia.htm">http://www.nishogakusha-u.ac.jp/eastasia.htm</a>
(16) 図書館利用ガイド等	附属図書館利用案内 2005
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	STOPハラスメント！お互いの人権を尊重しよう
(18) 就職指導に関するパンフレット	キャリアガイド 2005
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室のご案内
(20) 財務関係書類	平成12年度 財務計算に関する書類(含財産目録) 平成13年度 財務計算に関する書類(含財産目録) 平成14年度 財務計算に関する書類(含財産目録) 平成15年度 財務計算に関する書類(含財産目録) 平成16年度 財務計算に関する書類(含財産目録) 平成17年度 財務計算に関する書類(含財産目録) 平成12年度 独立監査人の監査報告書、監事監査報告書 平成13年度 独立監査人の監査報告書、監事監査報告書 平成14年度 独立監査人の監査報告書、監事監査報告書 平成15年度 独立監査人の監査報告書、監事監査報告書

資料の種類	資料の名称
	平成16年度 独立監査人の監査報告書、監事監査報告書 平成17年度 独立監査人の監査報告書、監事監査報告書 平成16年度 財務情報公開書類(含「事業報告書」) 平成17年度 財務情報公開書類(含「事業報告書」) 二松学舎報 第149号 二松学舎報 第160号 二松学舎報 第172号 二松学舎報 第183号 二松学舎報 第193号 二松学舎新聞 第33号 二松学舎新聞 第36号 二松学舎大学 父母会報 第45号 二松学舎大学 父母会報 第49号



二松学舎大学に対する相互評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2006年	1月24日	貴大学より相互評価申込書・認証評価申請書の提出
	4月上旬	貴大学より相互評価関連資料の提出
	4月7日	第1回相互評価委員会の開催（平成18年度相互評価のスケジュールの確認）
	4月13日	第1回大学財政評価分科会の開催
	4月25日	第432回理事会の開催（平成18年度相互評価委員会各分科会の構成を決定）
	5月15日 ～27日	評価者研修セミナー説明（平成18年度の評価の概要ならびに主査・委員が行なう作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月7日	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月16日	第2回大学財政評価分科会の開催
	8月22日	大学評価分科会第14群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	9月20日	第3回大学財政評価分科会の開催
	10月23日	九段キャンパス実地視察の実施
	10月24日	柏キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月27日	相互評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月15日 ～16日	第2回相互評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（原案）の貴大学への送付
2007年	2月16日 ～17日	第3回相互評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（原案）を修正し、「評価結果」（案）を作成）
	2月27日	第440回理事会の開催（「評価結果」（案）を評議員会に上程することの了承）
	3月13日	第97回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）